

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
パレスチナ解放機構 (注5)	医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の交換公文	医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,955,000千円 2026.11.30まで	2020.2.24 ラマッラ で (同日)	日本側 馬越正之・パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長 パレスチナ解放機構側 ムハンマド・シュタイエル・パレスチナ暫定自治政府首相	2020.8.6 300号
パレスチナ解放機構 (注5)	教育の質及び環境改善のための学校建設計画のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の交換公文	教育の質及び環境改善のための学校建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,464,000千円 2027.12.31まで	2020.10.21 ラマッラ で (同日)	日本側 馬越正之・パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長 パレスチナ解放機構側 ムハンマド・シュタイエル・パレスチナ暫定自治政府首相	2020.2.5 39号
パレスチナ解放機構 (注5)	難民キャンプ改善計画のための贈与に関する日本国政府とパレスチナ解放機構との間の交換公文	難民キャンプ改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,000,000千円 2022.4.30まで	2020.10.21 ラマッラ で (同日)	日本側 馬越正之・パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長 パレスチナ解放機構側 ムハンマド・シュタイエル・パレスチナ暫定自治政府首相	2020.2.5 40号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。
(注5) 本案件では、国(政府)、国際機関に該当しない。